

家で備えること

「非常持出バッグ」と「備蓄品」を区別して用意しておきましょう

次の一覧を参考に、家族の状況に応じて品物を変更するほか、優先順位を決めて内容や数量を工夫しましょう。(疾患、アレルギー対策、ペット用品(p.29参照)など)

▼避難するときに持ち出す必要最小限の「非常持出バッグ」

非常持出バッグ(例)
避難する時に
もっていく
もの

貴重品
□現金(10円、100円硬貨含む)
□免許証など身分証明書のコピー
□健康保険証のコピー
□通帳のコピー・印鑑

男性で15kg程度、女性で10kg程度が目安です。
リュックサック等に入れ背負って避難できるか確認しておきましょう。

食品
□飲料水
□携行食

生活用品
□懐中電灯
□ヘルメット □手袋
□運動靴 □スリッパ
□携帯ラジオ
□充電器・予備電池
□万能ナイフ
□筆記用具
□タオル □カイロ
□雨具 □下着
□防寒着

救急・衛生用品
□応急手当用品
□ハブラシ
□持病薬(合わせて処方箋のコピー)
□トイレ用ペーパー
□携帯トイレ
□生理用品

感染症対策用品
□マスク □ビニール袋
□アルコール消毒液
□ハンドソープ・固形石けん
□体温計 □除菌シート

高齢者・要介護者
□大人用紙おむつ
□入れ歯
□メガネ
□老眼鏡
□補聴器
□杖
□障がい者手帳
□介護食

乳幼児・妊婦
□紙おむつ
□おしりふき
□哺乳びん
□授乳ケープ
□だっこ紐
□母子健康手帳
□ガーゼのハンカチ
□赤ちゃん・子どもの着替え
□離乳食
□粉ミルク

▼在宅避難やライフライン(電気・水道・ガス)が止まった場合に備え自宅等に蓄えておく「備蓄品」

**命をつなぐために
用意しておきたいもの**

食品
7日以上用意しましょう
□飲料水(1人1日3L×7日以上)
□非常食(缶詰、レトルト食品、栄養補助食品など)
□ウォータータンク(給水用)

備蓄品(例)
災害に備えて
用意しておき
たいもの

可能な限り**1週間以上生活**できるよう準備しましょう。
賞味期限等をチェックして定期的に入れ替えましょう。⇒ ローリングストック

生活用品
□衣類 □毛布
□ろうそく □ライター

調理器具
□カセットコンロ
□カセットガス
□ラップ
□調味料

救急・衛生用品
□簡易トイレ
□ウェットタオル
□医療品セット(常備薬、消毒液、絆創膏、包帯等)
□生理用品 □トイレ用ペーパー

ローリングストックを活用し、1週間分以上の備蓄をしましょう。

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

ここがポイント！

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで済む

備蓄食品は、平常時にも、災害時にも使えるものを「ローリングストック」してバランス良く備えることが大事です。また、外出中に災害が発生することを考えて、普段から持ち歩く飲料水やチョコレートなどの「携行食」も備えておけば万全です。

地域で備えること

平常時にしておくべきことを確認しましょう

自主防災会 町には、住民の自主的な「共助＝自分たちの地域は、自分たちで守る」防災組織である「自主防災会」が行政区ごとにあります。防災備蓄・資機材の整備、避難行動要支援者や地域の危険箇所の把握、防災知識の普及啓発、防災訓練といった平常時の自主防災会活動に進んで参加しましょう。

自助

共助

公助

阪神・淡路大震災では、約65%が家族を含む「自助」、約30%が友人・隣人による「共助」によって救出されています。
行政や消防などの「公助」も、皆さんを助けるために全力を尽くしますが、現場がどのような状況で、だれが救助を必要としているのか、被害の最前線の状況を最も把握し、最も早く対応できるのは、同じ地域に住む皆さんです。

※町では、地域の皆さんが防災の基礎知識を身に付けるための「防災リーダー・災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催しています。

自助 34.9%
共助 28.1%
公助 31.9%
その他 0.9%
救済隊 1.7%
通行人 2.6%

生き埋めや閉じ込めから救出してくれたのは誰か？

出典：内閣府作成「平成30年版防災白書」より

安否確認フラッグ

このフラッグは、次の救助へ進む信号「旗」です。町民は「一家に一旗」フラッグを必ず備えてください。フラッグの掲示により、その家にいる方の無事を地域の方や救助隊に、いち早く知らせることができます。これは、助けを必要とする次の場所へ、タイムロスなく救助に向かうことにつながります。
安否確認フラッグが、あなたや家族と近所の方のいのちの懸け橋になります。

■問い合わせ先 防災交通課

要配慮者への対応

高齢者

体力の低下、要介護などで自力で動けない場合があるため、積極的に声掛けをしましょう。認知症などで危険の察知や状況判断が困難な場合もあります。

乳幼児・妊産婦

子どもを抱えての避難は大変危険です。落下物や転倒に配慮し、手助けをしましょう。また、おむつ交換や授乳、着替えなどのため、プライバシーを確保しましょう。

障がいのある方

危険の察知や状況判断が困難な場合があり、やさしく声掛けし、落ち着いて付き添うようにしましょう。
相手の希望を丁寧に聞くため、コミュニケーションの方法を工夫しましょう。

愛知県コミュニケーション支援アプリ

聴覚に障がいのある方など、会話によるコミュニケーションが困難な方を支援するアプリ。文字やイラストを指し示すことにより、災害時に円滑に情報や意思を伝えることができます。



iPhone用

Android用

視覚障がいのある方

声掛けしたうえで、肘や肩に手を置いてもらい、ゆっくり半歩前を歩いて、誘導しましょう。壁づたいの移動や情報の読み上げ等を心掛けましょう。盲導犬を連れている方もいます。

知的または精神障がいのある方

正面からやさしく声掛けし、パニックになっているときは、落ち着くまで見守りましょう。横や背面からの大声での話し掛け、強引な対応は、かえって不安が大きくなります。

車いすを必要とする方

車いすが通れる幅を確保し、階段や坂道などに気をつけ、ゆっくり移動させましょう。段差には、手すりやスロープを取り付けるなどの配慮が必要な場合があります。

外国人

会話がうまくできなくても、翻訳アプリを利用したり、身振り、手振りで話しかけ、孤立させないようにしましょう。



外国人向け災害情報提供アプリ「Safety tips」



iPhone用

Android用

避難行動要支援者登録制度

要配慮者の内、自宅で生活し、家族の支援が難しく災害時に自力で避難することが困難な方を「避難行動要支援者」といいます。ご本人の申請による避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災会、民生児童委員、半田消防署阿久比支署、半田保健所と共有しています。

避難行動要支援者名簿の情報	避難行動要支援者名簿には主に次の情報が登録されます。
氏名	住所
性別	生年月日
緊急連絡先	通院先
など	

